施行日	文書番号	件名	起案者	起案担当課・係	施行先	施行者
H28.4.18	年総発0418第2号	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金に 係る債権発生通知等について	彦坂 英資		歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.4.18	年総発0418第3号	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金に 係る債権発生通知等について	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.4.18	年総発0418第4号	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金に 係る債権発生通知等について	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.5.11	年総発0511第1号	人事記録の原本証明について	金沢 真希子	年金局 総務課	福岡県知事	年金局総務課長
H28.5.18	年総発0518第2号	年金積立金の運用寄託金額の残高について(平成28年3月31日時点)	山口 智弘	年金局 総務課	有限責任監査法人トーマツ	厚生労働省年金 局総務課長
H28.5.19		年金積立金の寄託金償還について(平成 28年6月償還)	山口 智弘	年金局 総務課	年金積立金管理運用独立行政法人理 事長	年金局総務課長
H28.5.19	年総発0519第2号	年金積立金の寄託について(平成28年6 月寄託分)	山口 智弘	年金局 総務課	年金積立金管理運用独立行政法人理 事長	年金局総務課長
H28.6.17	年総発0617第1号	人事記録の原本証明について	金沢 真希子	年金局 総務課	羽曳野市長	年金局総務課長
H28.7.12	年総発0712第1号	年金機構本部集合研修への聴講生の受 入について	金沢 真希子	年金局 総務課	日本年金機構副理事長	年金局総務課長

H28.7.12	年総発0712第2号	年金機構本部集合研修への聴講生の受 入について	金沢 真希子	年金局 総務課	日本年金機構副理事長	年金局総務課長
H28.7.20	在 公 登0720第1只	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金およ び積立金納付金に係る債権発生通知等に ついて	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.7.20	在総発0720第2 月	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金およ び積立金納付金に係る債権発生通知等に ついて	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.7.20	在 級祭0720第2早	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金およ び積立金納付金に係る債権発生通知等に ついて	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.7.20	年総発0720第4号	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金およ び積立金納付金に係る債権発生通知等に ついて	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.7.20	左松癸0720年5旦	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金およ び積立金納付金に係る債権発生通知等に ついて	彦坂 英資	年金局 総務課 業 務管理係	歲入徵収官年金局事業管理課長 歲入徵収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.7.20	年 級祭0720第6早	独立行政法人福祉医療機構法附則第5条 の2第6項の規定に基づく元本納付金およ び積立金納付金に係る債権発生通知等に ついて	彦坂 英資	年金局 総務課 業務管理係	歳入徴収官年金局事業管理課長 歳入徴収官年金局事業企画課長	厚生労働省年金 局総務課長
H28.7.28	年総発0728第1号	人事記録の原本証明について	金沢 真希子	年金局 総務課	千葉県知事	年金局総務課長
H28.8.10		年金積立金の寄託金償還について(平成 28年8月償還)	山口 智弘	年金局 総務課	年金積立金管理運用独立行政法人理 事長	厚生労働省年金局総務課長
H28.9.23	 在総務0022第1早	年金積立金管理運用独立行政法人法第2 5条第4項の規定による国庫納付金に係 る債権発生通知について(平成28年10 月分)	山口 智弘	年金局 総務課	歳入徴収官 厚生労働省年金局事業 企画課長	年金局総務課長